

都道府県衛生部局から見える死因究明の取り組み状況等

高知県健康政策部長 家保英隆

1 死因究明等推進計画策定後の状況（令和3年～令和4年）

1) 地方協議会の設置状況等

(1)設置

令和2年度末 41 都道府県 → 令和4年度末 47 都道府県

(2)情報公開（令和5年5月17日時点、各都道府県 HP より）

地方協議会のホームページ開設 17 都府県

うち 資料公開：14 都府県 議事録概要公開：11 都府県

※ 死因究明等推進地方協議会運営マニュアル（令和4年3月）

9. 地方協議会等に関する情報公開について

○ 現在、地方協議会の情報をホームページで公表しているのは 10 都府県であるが、資料や議事録等については、自由闊達な議論の妨げにならないなど会議の運営に支障がない範囲で可能な限りホームページ等で公開することが望ましい。

2) 大学等の法医学教室の医師

(1)全国状況

	令和元年5月1日時点	→	令和3年5月1日時点
常勤職員	148 人	→	158 人
大学院生等	43 人	→	69 人

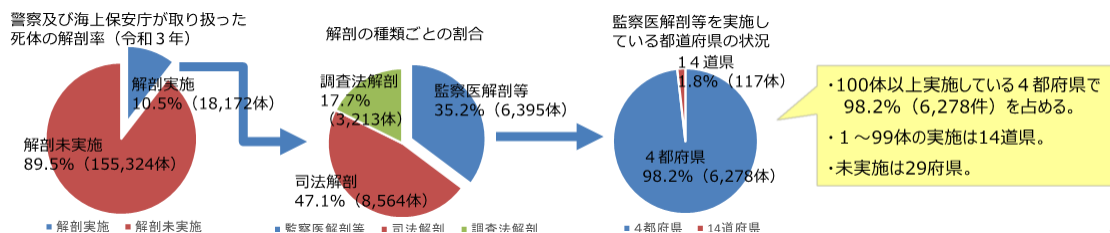
(2)都道府県別の状況（常勤職員+大学院生等）

1 人：10 県 2 人：11 県 3 人：5 県 4 人：6 県 5 人未満；32 県  
5 人～9 人：11 道府県 10 人未満；43 道府県

2 死因究明の均霑化に向けた今後の取組を考える際に考慮いただきたい点

<前提> 現状の法医学教室医師の状況が次期計画期間中に急激に改善する可能性は低い

<課題> 「令和4年度死因究明等推進白書の概要」の3ページの記載のように、監察医解剖等の実施を推進するかのような施策の方向は、多くの道府県で対応しがたい。



		都道府県警察における死体取扱状況（令和3年中）								
		取扱死体数①	解剖実施数②	解剖率（％） ②／①	（再掲）					⑤／①（％）
					司法解剖③	③／①（％）	調査法解剖④	④／①（％）	他の解剖⑤ 監察医解剖その	
1群	4都府県	54,783	9,504	17.3	1,320	2.4	1,908	3.5	6,276	11.5
2群	14道県	54,312	4,010	7.4	3,243	6.0	650	1.2	117	0.2
3群	29府県	64,125	4,509	7.0	3,864	6.0	645	1.0	0	0
全都道府県		173,220	18,023	10.4	8,427	4.9	3,203	19	6,393	3.7

出典；参考資料2のP11より作表

		都道府県警察における死体取扱状況（令和3年中）					
		取扱死体数①	解剖実施数②	① 解剖率（％） ②／①	死亡時画像 診断実施体数⑥	⑥／①（％）	{②+⑥}／①（％）
1群	4都府県	54,783	9,504	17.3	1,692	3.1	20.4
2群	14道県	54,312	4,010	7.4	5,099	9.4	16.8
3群	29府県	64,125	4,509	7.0	9,743	15.2	22.2
全都道府県		173,220	18,023	10.4	16,534	9.5	19.9

出典；参考資料2のP11より作表

1群：東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県

2群：北海道、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、新潟県、静岡県、奈良県、島根県、岡山県、山口県、佐賀県、長崎県、沖縄県

3群：上記以外

上記のように、監察医解剖等の実施地域（1群）に比べ、実施されていない地域（2群、3群）では、司法解剖の実施割合及び死亡時画像診断の実施割合が高くなっており、重複実施の可能性を無視して解剖率及び死亡時画像診断率の合計は、3つの群がほぼ同水準である。

上記の現状を踏まえると、監察医解剖等や死亡時画像診断の精度、実施可能性を医学的に評価して、推進計画に政策的に如何に位置づけるか、ご検討いただきたい。